

■新プラン取組項目（案）

資料7

現行 (Ver. 3)						変更案 (Ver. 3.1)				
No	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で青色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容
1	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	出前授業や現場見学会の実施	児童生徒や保護者に建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・出前授業で使用するプレゼン資料を技術理論に裏打ちされた分かりやすい、動画を含んだものを官民共同で作成し、出前授業を実施。 ・普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で建設業協会支部で実施。	県建設業協会 県土木施工管理技士会 県建設技術公社 建設業者 県土木政策課	拡充		出前授業や現場見学会の実施	児童生徒や保護者に建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。 【出前授業】 ・出前授業で使用するプレゼン資料を技術理論に裏打ちされた分かりやすい、動画を含んだものを官民共同で作成し、出前授業を実施。 ・ 10土木事務所管轄内から全12土木事務所管内に実施範囲を拡大 していく。 【現場見学会（土木工事1日体験）】 ・普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で建設業協会支部で実施。 ・ 参加対象者を高校生から中高生に拡大 していく。	
2		職場体験等受入可能業者リスト作成及び提供	中学校や高等学校で職場体験を受け入れてくれる建設業者をリスト化し、中学校や高等学校に提供する。	建設業協会の各支部及び土木事務所が協力し、職場体験を受入可能な業者リストに体験等のプログラム、受入可能人数などをとりまとめたリストを作成し、小中学校や高等学校へ配布してもらうことで、建設業者を体験先候補に加えてもらう。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	現プランにおいてリストを作成し、教育委員会を通じて配布したものの、 <u>リスト活用に繋がる効果が見受けられなかったため。</u>			
3		若年者確保に向けたイベント開催	小中高生と保護者を対象に建設業の魅力をPRするイベントを開催し、若年者の入職につなげる。	現在実施している「こうち建設フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		若年者確保に向けたイベント開催	小中高生と保護者を対象に建設業の魅力をPRするイベントを開催し、若年者の入職につなげる。 現在実施している「こうち建設フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。	
4		若手技術者・技能者との意見交換会	児童生徒の先輩や若手の建設業従事者との意見交換会を通じて、建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	建設業の仕事内容や、やりがい等について、卒業生が母校を訪問して、若手技術者として児童生徒と意見交換を実施。	県建設業協会 県土木施工管理技士会 建設業者 県土木政策課	集約	当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学会（土木工事1日体験）等で実施しているため <u>No.1に集約</u>			
5		進路説明会の実施	中学生や保護者等に建設業についての理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢に考えてもらう。	中学生や保護者の進路説明会、PTA総会での動画上映や授業でDVDによる資料映像の活用も含めて建設業の魅力を説明する機会を設ける。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	同上			
6		中高教員向けの建設業勉強会等開催	中学校、高等学校の教員に建設業について理解を深めてもらい、生徒に指導する際、建設業を職業の選択肢の一つとして提案してもらう。	中学校や高校の教員に対して、建設業についての勉強会、現場見学会を実施。（工業会が実施の例あり）	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	多忙な教員に勉強会の時間を確保してもらうことは難しいと考えられるため、まずは県内建設事業者の企業情報誌を配布することにより、業界について知ってもらうこととし <u>No.7に集約</u>			
7		建設業周知パンフレットの作成、配布	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子を生徒や保護者・教員向けに配布し、出前講座などで使用することで、建設業への理解を深めてもらう。（R3.6月に中学生向けパンフレットを作成し、公立全中学校の3年生に配付済み）	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		建設業周知パンフレット等の作成、配布	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。 建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子や県内建設事業者に関する企業情報誌を生徒や保護者・教員に配布、また、出前授業などで使用することで、建設業への理解を深めてもらう。（R3.6月に中学生向けパンフレットを作成し、公立全中学校の3年生に配付済み）	
8		県内建設業に就業者対象の奨学金支援制度創設の検討	インセンティブを与えることにより、全国の若い年代の層に対し、高知県の建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	県外の大学から県内建設関係に5年間以上県内の建設業に就業を継続することを条件に、県外の大学生に給付型の奨学金を支援する。（例：年間10人×50万円=500万円を基金から毎年拠出。）	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	<u>令和6年度から高知県商工労働部商工政策課において、奨学金返還支援制度（こうち奨学金返還支援事業）が創設されるため。</u>			
9						新規		建設バス (協会既存事業)	現場見学会を実施し、高校生に建設業の魅力を理解してもらう 工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)および高知高専を対象に、 「建設バス」(現場見学会)を実施 する。	
10						新規		現場実習 (協会既存事業)	現場実習を実施し、高校生に建設技術と建設事業の意義を理解してもらう ・工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)が実習授業を実施するにあたり、生徒受入可能な現場を会員企業から募り、一覧を学校に提供する。 ・当日は、土木工事現場での作業工程に沿った作業や測量実習、ドローン体験などを実施している。	

新規：4件
拡充：3件
集約：6件
廃止：7件
総数32件→23件

■新プラン取組項目（案）

資料7

新規：4件
拡充：3件
集約：6件
廃止：7件
総数32件→23件

現行 (Ver. 3)						変更案 (Ver. 3.1)				
No	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で青色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容
11	イ 魅力発信の強化	動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害時の対応、インフラ整備の貢献度などを生徒や保護者に伝わるように、動画や写真の投稿サイトを通じた情報発信を行う。効果を高めるため、見てもらうための仕掛け作りも併せて検討する。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害時の対応、インフラ整備の貢献度などを生徒や保護者に伝わるように、動画や写真の投稿サイトを通じた情報発信を行う。効果を高めるため、見てもらうための仕掛け作りも併せて検討する。
12		建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、進化しつつある建設業を正しく理解してもらう。	建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や入職・定着の促進など働き方改革に向けた取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する関係団体を支援する。	県内の団体 建設業者 県土木政策課	継続		建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、進化しつつある建設業を正しく理解してもらう。	建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や入職・定着の促進など働き方改革に向けた取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する関係団体を支援する。
13		テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害対応、インフラ整備の貢献度を生徒や保護者にも伝わるように、効果的な手法を研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通じて、報道してもらう。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害対応、インフラ整備の貢献度を生徒や保護者にも伝わるように、効果的な手法を研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通じて、報道してもらう。
14		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の優遇制度の創設	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を表彰することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課 県土木政策課	継続		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の優遇制度の創設	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を表彰することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。
15		高知県優良工事施工者表彰の実施	県内の建設技術水準の向上、高品質の社会資本を確保及び広く県民に公共事業や建設業の社会的役割について理解を深めてもらう。	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象に、県内部職員による書類審査により、知事賞5件程度、優良賞20件程度を表彰し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。（工業高校等に発表会への出席を呼びかけ、高校生も参加している。）	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	継続		高知県優良工事施工者表彰の実施	県内の建設技術水準の向上、高品質の社会資本を確保及び広く県民に公共事業や建設業の社会的役割について理解を深めてもらう。	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象に、県内部職員による書類審査により、知事賞5件程度、優良賞20件程度を表彰し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。（発表会をWEBでも配信し広く広報する。）
16		建設業従事者によるドローン操作コンテスト	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業におけるドローン活用のPRとドローン技術の普及促進のために、ドローン操作コンテストの実施し、技術者の技術の向上と若者の入職者を確保することを目指す。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	当該取組については、現プランにおいて出前授業や現場見学会（土木工事1日体験）の中で実施しており、また、安全面及び費用面において懸念があるため。			
17		フォトコンテストの実施	建設業における旧3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業の魅力発信のため、プロ、アマを問わずフォトコンテストを実施し、選ばれた写真をWEBや印刷物で活用、広報することで、イメージアップを図る。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	若者に対するイメージアップについては、SNS等を通じた動画への関心が高いことから、 <u>動画を中心としたイメージアップ (No.11) を図る。</u>			

■新プラン取組項目（案）

資料7

新規：4件
拡充：3件
集約：6件
廃止：7件
総数32件→23件

現行 (Ver. 3)						変更案 (Ver. 3.1)				
No	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で青色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容
18	ウ 女性や外国人材などの人材確保の支援	女性技術者等への配慮事項研修会実施	女性が活躍しやすい労働環境を整えることで、建設業における女性入職者の入職者を増やし、子育て期等での離職者を減らす。	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事項の周知を検討。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャンピングカーの活用などの事例を研修等で紹介。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		女性技術者等への配慮事項研修会実施	女性が活躍しやすい労働環境を整えることで、建設業における女性入職者の入職者を増やし、子育て期等での離職者を減らす。	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事項の周知を検討。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャンピングカーの活用などの事例を研修等で紹介。
19		女性技術者・技能者の活躍に向けた広報	女性が活躍しやすい広報活動を強化して、働きやすい労働環境を整備する。	・建設業における女性活躍がイメージできる動画作成を検討。 ・業者や学生等に協力してもらい、ユニフォーム（作業服）を制作し、ファッションショーの開催を検討。 ・建設業協会主催で女性が参加しやすいイベント開催を検討。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	当該取組については、現プランにおいて動画配信、こうち建設フェスタ等で実施しているためNo.3、No.11に集約			
20		女性技術者と女子学生等との意見交換会開催	女性同士での意見交換会を通じて、建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・県内の建設業に就業する女性技術者や技能者と就業を検討する女子学生（中学生、高校生、大学生等）との意見交換の場を設ける。県外の大学生も参加しやすいようにオンラインでの開催も検討。 ・併せて、女性技術者や技能者同士の意見交換会の場も設定。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学会（土木工事1日体験）、こうち建設フェスタで実施しているためNo.1、No.3に集約			
14 (再掲)		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の表彰制度等の創設【再掲】	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を表彰することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課 県土木政策課	継続		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の表彰制度等の創設【再掲】	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を表彰することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。
21		女性技術者と女子学生等との相談コーナー開設	女性技術者への相談コーナーを設けて、建設業における女性の働き方について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・現在実施している啓発イベント内において、女性技術者による女性のための就業相談コーナーを設ける。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学会（土木工事1日体験）、こうち建設フェスタで実施しているためNo.1、No.3に集約			
22		外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度や特定技能制度を理解してもらうことにより、県内の建設業における外国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	継続		外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度や特定技能制度を理解してもらうことにより、県内の建設業における外国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。
23		外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や高度人材活用に向けた支援の検討	県内での資格取得できるような環境を整備し、外国人材がより活躍できるようにする。	・県内では、ベトナム語などの外国語の講習に対応できる通訳がならず、県外まで講習受講に出かけているため、県内で講習ができる環境を整備する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催を検討。 ・高度人材の活用に向けた支援策の検討。	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	継続		外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や高度人材活用に向けた支援の検討	県内での資格取得できるような環境を整備し、外国人材がより活躍できるようにする。	・県内では、ベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語などの外国語の講習に対応できる通訳がならず、県外まで講習受講に出かけているため、県内で講習ができる環境を整備する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催を検討。 ・高度人材の活用に向けた支援策の検討。
24		外国人材の実技講習における資格制度の緩和を要望	建設業における外国人材の就業できる範囲が限定されるため、幅広い職種で活躍できるようにする。	・建設業における技能実習生の職種が作業内容で細分化され、限定された作業しかできないことから、実際の現場では利用しづらい制度となっているため、幅広く作業ができるように国に対して政策提言を実施。	中小企業団体中央会 建設業者 県土木政策課	廃止	・当該取組については、現プランにおいて提言実施済 ・現在、技能実習制度に代わる新たな外国人受入制度（育成就労）が導入される予定となっているため、今後は国の動向を注視していく。			
25						新規		建設ディレクターの導入支援	建設業における女性活躍の場を拡大し、女性就業者を増やす。	建設事業者が雇用する若手人材を建設ディレクターに育成するための講座受講に係る費用の一部を補助する。 (補助限度額: 82,500円/1人 ※1事業者最大5名まで)
26						新規		高知けんせつ技能者育成コース(協会既存事業)	建設業への入職支援を実施し、就業者数を増やす。	・厚生労働省建設労働者育成支援事業で、資格取得・技能習得・就職支援が全て無料の職業訓練。 ・建設業で働くための基礎知識、技能講習や資格取得、建設会社へ就職するまでを全面的にサポートする。

■新プラン取組項目（案）

資料7

現行 (Ver. 3)						変更案 (Ver. 3.1)				
No	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で青色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容
27	エ 働きやすい労働環境の整備	県、市町村における週休2日モデル工事の実施拡大	建設現場では、まだ4週6体が多いことから、多くが4週8体となることで、働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げ、若者の入職者を増やす。	県発注工事においては、令和3年4月から週休2日モデル工事対象とする額の条件を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、市町村は、週休2日工事にはどこも取り組んでいない。このため、建設現場の従業員によって休日にばらつきがあるので取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。	県建設業協会	継続		県、市町村における週休2日モデル工事の実施拡大	建設現場では、まだ4週6体が多いことから、多くが4週8体となることで、働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げ、若者の入職者を増やす。	県発注工事においては、令和3年4月から週休2日モデル工事対象とする額の条件を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、市町村は、週休2日工事にはどこも取り組んでいない。このため、建設現場の従業員によって休日にばらつきがあるので取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。
					建設業者					
					県土木政策課					
28		働き方改革への対応に向けた研修の実施	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	令和3年度からコンプライアンス研修と併せた働き方改革のWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施する。	県建設業協会	継続		働き方改革への対応に向けた研修の実施	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	令和3年度からコンプライアンス研修と併せた働き方改革のWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施する。
					建設業者					
					県土木政策課					
29		建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少なく、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイザーの対象範囲を明示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。	県建設業協会	継続		建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少なく、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイザーの対象範囲を明示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。
					建設業者					
					県土木政策課					
30	生産性向上と技術力向上への支援	ICT機器の導入に係る補助制度の創設	ICT機器の導入を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	ICT建設機械・測量機器・ソフトウェアの導入経費、講習会参加費などを補助することで、県内各地域にモデルとなる取組を広げ、発表会や現地見学会を通じて、県内全域にICT活用工事を拡大していく。	県建設業協会	廃止	・ICT機器の導入に係る補助制度の新設 →各地域で応募のあった事業者に対して補助を実施し、モデルとなる事例ができた。今後は、現場見学会などを通じて拡大を図ることとしている。 ・他部局において、ICT機器への同様の補助金制度（デジタル技術活用促進事業費補助金）ができているため。			
					建設業者					
					県技術管理課					
31		遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置	ICT機器の導入を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	建設分野のデジタル化を一気に進めていくために、遠隔臨場などのリモート環境などの建設業者等の困りごとに対応できるよう、デジタル化に関する相談窓口を設置する。	県建設業協会	廃止	遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置 →令和4年1月以降、問い合わせ件数が0件となり、サポートの役目は完了したため。			
					建設業者					
					県技術管理課					
32		i-Construction、ICT等に関する研修の充実	ICT活用等の理解を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	現場技術者を対象としたICT技術研修会や経営者を対象としたi-Construction講座を開催し、建設現場の生産性向上やICT技術に関する知識の向上を図り、ICT活用工事の普及拡大を図る。	県建設業協会	拡充		新技術等に関する研修の充実	最新のデジタル技術に関する知識の習得を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	技術者を対象にICT活用工事を含む、最新のデジタル技術に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上に関する知識を習得する。
					建設業者					
					県技術管理課					
33		情報化技術活用検討委員会等の開催	最新の取り組み事例を県内業者に紹介し、より一層の情報化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会より、先進的な取り組み事例の報告や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、ホームページ等を通じて県内業者に紹介していく。	県建設業協会	継続		情報化技術活用検討委員会等の開催	最新の取り組み事例を県内業者の人材育成等に活用し、一層の情報化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会より、先進的な取り組み事例の報告や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、県内事業者の人材育成等に活用していく。
					建設業者					
					県技術管理課					
34		維持管理エキスパート研修の実施	インフラの維持管理の必要性が高まっており、維持管理の技術力向上を図る。	老朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるよう、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせて3段階で実施し、点検や補修補強の技術に優れた建設業者の育成を目指す。	県建設業協会	拡充		維持管理エキスパート研修の実施	インフラの維持管理の効率化・高度化に向けて、最新のデジタル技術を活用した研修を行うことで、維持管理の技術力向上を図る。	老朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるよう、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせた研修やデジタル技術を活用した新たな点検手法に関する研修を実施し、点検や補修補強の技術に優れた技術者の育成を目指す。
					建設業者					
					県技術管理課					
35	ア 公共工事の品質確保	平準化の取組	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用による建設業者の経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工事品質確保推進協議会において市町村に県の取り組みを紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進める。	県建設業協会	継続		平準化の取組	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用による建設業者の経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工事品質確保推進協議会において市町村に県の取り組みを紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進める。
					建設業者					
					県土木政策課					
36	イ コンプライアンスの確立	コンプライアンス研修の実施	継続的に研修を実施していくことで、全ての取り組みの前提となるコンプライアンスの確立を図る。	コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるものであり、引き続き、研修を実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意識向上を図る。	県建設業協会	継続		コンプライアンス研修の実施	継続的に研修を実施していくことで、全ての取り組みの前提となるコンプライアンスの確立を図る。	コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるものであり、引き続き、研修を実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意識向上を図る。
					建設業者					
					県土木政策課					

新規：4件
拡充：3件
集約：6件
廃止：7件
総数32件→23件